

厚岸町地域担当職員制度 がはじまります

●問い合わせ／町民課自治振興係

厚岸町では、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域住民と町職員とが一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

その取り組みの一つとして、平成31年4月から『地域担当職員制度』が始まります。この制度は、地域活動に町職員が参加し、地域と行政が連携・協力し合い、お互いの声を双方向に反映させようとするもので、地域担当職員が地域と行政との橋渡し役となり、地域が抱えるさまざまな問題の解決に向けて取り組んでいきます。

地域担当職員とは？

地域担当職員は、全32自治会に4人ずつ配置します。地域の会議や行事への参加を通じて、地域の代表である自治会の課題やニーズを把握するとともに、さまざまな協力や情報提供などを行い、地域の人たちと密接な関係を築きながら、地域組織の育成強化と地域活動の活性化を目指します。

地域担当職員の役割

- ・担当地域に対する行政情報および地域づくりに関連する情報の提供を行います
- ・担当地域の実情、課題および要望などの把握を行います
- ・地域活動の推進に関する業務を行います
- ・担当地域から行政への意見・要望を受け付け、担当課への取り次ぎを行うことで、地域課題の解決に向けた取り組みや、担当課などからの速やかな回答を行います

地域担当職員制度のイメージ

